

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平林 実

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山田 博 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋三丁目9番5号

【電話番号】 03(5985)5711

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 山田 博 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
売上高 (百万円)	6,152	6,160	24,306
経常利益 (百万円)	452	546	2,223
四半期(当期)純利益 (百万円)	101	304	606
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数 (株)	143,870	143,870	143,870
純資産額 (百万円)	14,139	14,718	14,529
総資産額 (百万円)	19,560	19,677	19,365
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	705.15	2,119.16	4,214.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1,600
自己資本比率 (%)	72.2	74.8	75.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）における我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により落ち込んだ経済活動や個人消費にやや回復傾向が見られたものの、米国経済の回復の遅れや、欧州各国のデフォルトリスク等に伴う円高の影響によって、景気の見通しは以前にも増して不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、震災後の影響からやや落ち着きを取り戻し、若干の回復傾向が見られるものの、雇用情勢や所得環境の悪化に対する懸念等により、お客様の節約志向は依然として強く、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は前期から「日常食態の拡大」をテーマとして掲げ、新規業態開発とその急速な出店に経営資源を投下してまいりました。

特に「東京チカラめし」については、その見た目から圧倒するボリューム感とそれに対する価格への驚き、そして何よりも肉を焼いた牛丼という斬新さと、その旨さを感じていただくことにより、多くのお客様から高い評価をいただいております。今後は出店ペースをさらに加速させ、当業態に対するお客様への早期認知を図り、また新メニューの開発、導入を継続的に実施することで、牛丼業界における「東京チカラめし」というブランドの浸透に努めてまいります。

これに加え、イタリアのバールをコンセプトに、ピザとパスタがメインの新業態「カヴェノアーナ」を開発、出店いたしました。お店の雰囲気、そして食事だけではなくカフェとしてのご利用など、特に女性のお客様から評価をいただいております。

当第1四半期における出店状況におきましては、新業態からは「東京チカラめし」10店舗、「カヴェノアーナ」1店舗、当社の基幹的位置付けである居酒屋業態では、低価格業態「金の蔵Jr.」を2店舗出店いたしました。その一方で、3店舗を閉鎖し店舗再編にも取り組んでまいりました。これにより、当第1四半期末日における総店舗数は、直営179店舗、フランチャイズ店3店舗の合計182店舗となりました。

このような積極的な事業拡大や業態開発に注力する中で、業績確保に向けては、居酒屋業態におけるグランドメニューの変更や、一部の店舗における共同購入型クーポンの販売により、団体のお客様によるご利用を増やす施策等を実施してまいりました。また、「焼酎ハイボール販売キャンペーン」を居酒屋業態で実施するなど、お客様に新しい楽しみ方をご提案するイベントも継続的に行い、売上高の確保に努めてまいりました。

これらの結果、売上高61億60百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益4億90百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益5億46百万円（前年同期比20.9%増）となり、四半期純利益は3億4百万円（前年同期比

200.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は、36億62百万円となり、前事業年度末に比べ4億25百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は160億14百万円となり、前事業年度末に比べ1億13百万円減少いたしました。これは主に、償却による有形固定資産の減少によるものであります。この結果、総資産は196億77百万円となり、前事業年度末に比べ3億11百万円増加いたしました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は、31億89百万円となり、前事業年度末に比べ1億70百万円増加いたしました。これは主に、買掛金及び設備関係未払金の増加によるものであります。固定負債は17億69百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円減少いたしました。これは主に、リース債務の減少によるものであります。この結果、負債の部は、49億58百万円となり、前事業年度末に比べ1億22百万円増加いたしました。

当第1四半期会計期間末における純資産の部は、利益剰余金の増加等により147億18百万円となり、前事業年度末に比べ1億88百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,720
計	430,720

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,870	143,870	東京証券取引所市場 第二部	(注)
計	143,870	143,870		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		143,870		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,870	143,870	
単元未満株式			
発行済株式総数	143,870		
総株主の議決権		143,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株(議決権の数58個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.3%
売上高基準	0.5%
利益基準	3.3%
利益剰余金基準	2.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,103	2,673
受取手形及び売掛金	246	195
原材料	43	40
前払費用	408	417
繰延税金資産	138	138
その他	296	198
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,237	3,662
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,199	5,145
減価償却累計額	1,524	1,522
建物（純額）	3,674	3,623
工具、器具及び備品	1,055	1,155
減価償却累計額	560	618
工具、器具及び備品（純額）	495	537
土地	942	942
リース資産	2,343	2,343
減価償却累計額	728	819
リース資産（純額）	1,615	1,523
建設仮勘定	33	14
有形固定資産合計	6,761	6,641
無形固定資産	118	140
投資その他の資産		
投資有価証券	1,118	1,170
関係会社株式	346	326
差入保証金	6,556	6,504
長期預金	220	220
繰延税金資産	415	416
投資不動産（純額）	296	295
その他	298	302
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	9,248	9,232
固定資産合計	16,128	16,014
資産合計	19,365	19,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987	1,045
リース債務	377	305
未払金	263	275
未払費用	628	609
未払法人税等	208	289
未払消費税等	73	113
前受収益	231	173
役員賞与引当金	72	18
設備関係未払金	94	238
その他	81	121
流動負債合計	3,018	3,189
固定負債		
リース債務	310	254
退職給付引当金	165	160
役員退職慰労引当金	507	517
長期預り保証金	279	277
資産除去債務	555	559
固定負債合計	1,817	1,769
負債合計	4,836	4,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	9,701	9,891
株主資本合計	14,531	14,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
純資産合計	14,529	14,718
負債純資産合計	19,365	19,677

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	6,152	6,160
売上原価	1,538	1,572
売上総利益	4,613	4,588
販売費及び一般管理費	4,147	4,097
営業利益	465	490
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	5	5
投資有価証券評価益	-	54
貸倒引当金戻入額	-	0
雑収入	3	4
営業外収益合計	9	65
営業外費用		
支払利息	11	6
投資有価証券評価損	6	-
賃貸費用	2	2
貸倒引当金繰入額	0	-
雑損失	2	0
営業外費用合計	23	9
経常利益	452	546
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	35
受取和解金	-	38
特別利益合計	-	73
特別損失		
固定資産除却損	-	41
店舗閉鎖損失	0	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	235	-
賃貸借契約解約損	2	-
特別損失合計	237	49
税引前四半期純利益	214	570
法人税等	113	265
四半期純利益	101	304

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間(平成23年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
減価償却費	322百万円	382百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	115	800	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	705円15銭	2,119円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	101	304
普通株式に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	101	304
普通株式の期中平均株式数(株)	143,870	143,870

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗 武
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正 成
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。